

(答弁案)	主管課	子ども未来部 子ども未来課		
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

1 (1)

ただいまの佐藤かずゆき議員からのご質問について、お答えさせていただきます。

まず、北区の少子化対策について、です。

少子化の背景には、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立など様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されています。また、令和4年度に実施した25～39歳の区民へのニーズ調査では、子育ての不安として経済的不安が最も高くなっています。こうした状況をふまえ、少子化の進行に歯止めをかけるためには、若者世代の経済的基盤の確立、妊娠から子育てまでの支援の充実など、総合的な施策の推進が重要と認識しています。

区では、若者世代への支援の一つとして、キャリア教育等の推進や若者の就労支援事業への誘導強化の検討などに取り組んでいるところです。

まずは、こうした取組を推進しながら、20代30代の若い世代がそれぞれの希望に応じて、子どもを産み育て

(答弁案)	主管課	子ども未来部 子ども未来課		
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

られるよう、支援のあり方や主体も含めて、調査研究を深めてまいります。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育政策課		
教育長答弁	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

1 (2)

私からは、若者世代の定住化支援に関するご質問のうち、はじめに、奨学金の返還支援について、お答えいたします。

若い世代の方が北区に住み続けていただく仕組みの一つとして、奨学金制度を活用した支援を行うことは、有効な施策と考えています。

区では、若年層の定住化と大学等の進学に伴う経済的負担の軽減を目的とした制度の導入に向けて、他自治体における先進事例を調査研究するなど、制度設計を進めています。

意欲ある若者の学びを支援し、定住化の促進を図ることができるよう、効果の高い仕組みの構築を目指してまいります。

(答弁案)	主管課	子ども未来部 子ども未来課		
	共管課	総務部 区長室		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

1 (3)

次に、若者の声を聴く取組について、です。

区ではこれまで、若い世代の意見や要望を区政に反映させるため、中学生モニターや高校生モニターを実施し、区政推進に若い感性を取り入れてまいりました。

一方で、若者世代も含めて、これからは幅広い世代からの意見や要望を、遍く聴いていくこと、そしてそれを区政に反映していくことが重要であると考えております。

そこで、オンライン等の活用など若者世代にも親和性のある手法による広聴事業など、広聴のあり方も含めて検討しております。

(答弁案)	主管課	健康部 保健予防課		
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

2 (1)

次に高齢者の肺炎対策についてお答えします。

先ず、北区の肺炎死亡者のうち65歳以上の高齢者の占める割合ですが、2022年の肺炎死亡者187名のうち65歳以上の高齢者が占める割合は98.4%でした。高齢者は、加齢により免疫機能が低下し、基礎疾患を持つ割合も増え、病院や高齢者施設で集団生活を送ることもあるため、肺炎の罹患率や重症化率、死亡率などは他の世代に比べ高いとされており、その感染対策は重要です。

また、北区では感染予防のために高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種や高齢者インフルエンザワクチンの予防接種の助成を行っています。接種状況は、本年4月1日での高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率が51.6%、昨年度の高齢者インフルエンザワクチンの接種率は59.4%でした。今後も効果や副反応などを十分に周知し、希望する区民が受けやすい接種としてまいります。

(答弁案)	主管課	健康部 保健予防課		
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

2 (2)

次に、RS ウイルスに関する感染予防の周知についてです。

RS ウイルス感染症は、高齢者肺炎の4%を占めるとされ、その比率は大きくないものの、高齢者施設での集団感染や、免疫状態が十分ではない乳幼児・高齢者などが感染すると重症化することがあり、対応や感染予防に注意が必要な感染症です。

区では、ホームページで、RS ウイルス感染症の症状、治療、感染予防、ワクチンなどについて広く周知し、健康相談や高齢者施設向け研修会などでも啓発を行っているところです。今後とも、わかりやすく効果的な周知啓発を行い、適切な感染症対応、予防に努めてまいります。

(答弁案)	主管課	健康部 保健予防課		
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

2 (3)

次に、RSウイルスワクチン接種費用の補助についてです。

RSウイルスワクチンは新たに薬事承認され、感染予防や重症化予防などの効果や接種の安全性が確認されています。現在、国の審議会で、このワクチンが予防接種に用いられた際の効果、安全性、対象者、経済性、公的予防接種とするかなどの検討がなされているところです。

区独自のRSウイルスワクチン費用の助成については、国の予防接種動向を注視しながら、研究をしております。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育指導課		
教育長答弁	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

4

次に、SNS時代における国語力の強化についてです。

国語科は、「適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」ための中核となる教科であり、子どもたちの表現力の育成に効果があると認識しています。

教員の授業スキルを高めるためには、研修・研究の時間の確保とそれを支える体制整備が必要です。

教育委員会ではこれまでも、管理職やベテラン教員による指導や、元管理職の教育指導員による訪問指導を行うなど、教員の授業スキルの向上に向けた取り組みを行ってきたところです。

今後も、教員の働き方改革をさらに推し進め、若手教員をはじめ、全ての教員が授業スキルをさらに高めるための時間を確保できるよう、更なる体制の整備にも努めてまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

5 (1) ア

次に、防災対策についてのご質問のうち、感震ブレーカーの普及についてお答えします。

はじめに、区内全世帯への感震ブレーカー配布についてです。

分電盤に設置するタイプの簡易型感震ブレーカーは、一定震度以上の地震発生時に住戸全体の電力供給を遮断することから、通電火災の防止に有効であり、区としても、不燃化特区内の木造住宅にお住まいの世帯への配付のほか、毎年発行する防災用品のあっせんのご案内などで、その普及に努めているところです。

ご提案の全戸配付については、東京都が昨年度から木造密集地域を対象に開始した感震ブレーカー配付事業が今年度も継続される予定と聞いているため、その進捗も注視しつつ、引き続き普及に向けた取組みを進めてまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

5 (1) イ

次に、設置支援事業の周知についてです。

区では、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯及び避難行動要支援者名簿に登録されている方を対象として、家具転倒防止器具及び簡易型感震ブレーカーの取付け支援事業を行っており、区ホームページへの掲載のほか、区役所、地域振興室、区民事務所、高齢者あんしんセンター、防災センター等の窓口にチラシや申込書を設置し、周知を行っています。

また、本年5月に公開した北区防災ポータルでは、トップページにある「大震災への備え～防災知識と北区の助成制度～」の項目から、取付け支援事業を含む様々な助成制度をご覧いただけるようになっています。

支援を必要とする方に情報が行きわたるよう、今後も様々な機会を捉えて事業の周知を図ってまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

5 (1) ウ

次に、設置に関する正しい知識の周知と悪質な訪問販売対策についてです。

地震発生時の火災を防止するため、感震ブレーカーの設置に関する正しい知識の周知は重要であると認識しています。

区が配付している感震ブレーカーは、接着固定タイプで取付工事の必要がない簡易なものですが、分電盤のタイプによって設置できる機器が異なるため、ご自宅の状況にあわせた適切な機器や取り付け方について、チェックシートや説明書でご案内しており、区ホームページにも掲載しています。

また、区では、区内在住・在勤の方が、区と覚書を締結した事業者から割引価格で感震ブレーカー等の防災用品を購入できる「防災用品あっせん事業」を実施しており、区民が悪質な訪問販売で被害を受けることがないよう、引き続き、本事業の周知を図ってまいります。

(答弁案)	主管課	まちづくり部	建築課	
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

5 (2)

次に、木造3階建住宅の耐震助成についてお答えします。

区では、今年度から木造民間住宅耐震化促進事業について、助成対象の拡充や地域要件、高齢者世帯の加算要件などの、見直しを行いました。

木造3階建住宅については、木造2階建てに比べ築年数の新しい住宅が多く、建築確認申請時に提出される構造計算書により、地震に対する安全性は確認されていると認識しておりますので、早急に助成対象とすることは考えておりませんが、引き続き、使いやすい制度となるよう検証してまいります。

(答弁案)	主管課	まちづくり部 都市計画課		
	共管課	生活安全担当課	環境課	まちづくり推進課 道路公園課
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

6

次に、東田端地域の落書き対策についてお答えします。

東田端地域のガード下等の落書きにつきましては、既に所有者であるJR東日本から「対応を検討する」との回答を得ているとのことですので、区からも状況を確認するとともに、できるだけ早期に対応していただけるよう、積極的に働きかけてまいります。